

令和6年9月29日

特別養護老人ホーム「保谷苑」
入居者ご家族の皆様

社会福祉法人都心会「保谷苑」
苑長 青木 一恭

10月より面会における飲食制限解除のお知らせ

(流行期間中のため7月22日よりご家族との飲食を中止していましたが、解除します。)

日頃より、当法人の事業運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、表記の件につきまして、7月22日より、都内における新型コロナウイルス感染者数定点数増加に伴い、面会時におけるご家族等との飲食を中止させていただいておりました。8月中旬以降定点数が減少傾向になりましたので、10月1日からは、予約にて「喫茶ぽっかぽか」等を使用してのご家族との飲食を再開いたします。また、持ち込み品については、令和6年5月15日付「食べ物の持ち込みについて」の内容を再度ご確認ください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 来苑時間 午前9時30分～午後5時まで
2. 面会人数 2名まで(予約不要、2階での面会可)
(3名以上の場合は事前予約にて1階指定場所)
3. 面会時間 20分以内/1日
4. 面会回数 1日1回まで
5. 面会場所 2名まで居室内または、指定された場所(2階居住スペース等)
(3名以上や飲食ありの場合1階指定場所にて)

6. 面会時注意事項

- ① 面会簿にて必要事項ご記入の上、検温し、面会終了後、退苑時間もご記入下さい。
- ② 面会時必ず「マスク着用」の上、手洗い、手指アルコール消毒を行って下さい。
- ③ 同居家族で感染又は疑いがある場合や風邪症状等がある場合は、体調が良くなるまで、面会は、お控え下さい。

7. その他

- ① 面会者が3名以上の場合や飲食を伴う場合は、1階「喫茶ぽっかぽか」「会議室」等を使用させていただきますので、事前に電話でご連絡頂き、使用可能か確認の上で、予約をして下さい。
- ② 新型コロナウイルスを含む感染症が事業所内で発生した場合は、2階での面会、飲食の中止、や全面面会を中止する場合がございます。面会制限、中止の場合は、「LINE WORKS(ラインワークス)」等で発信しますので、面会前にご確認ください。
- ③ 面会后2日以内に発熱等風邪症状があった場合は、念のためお知らせ下さい。

以上